



Title	小人所懷
Author(s)	黒田, 俊雄
Citation	懷徳. 1984, 53, p. 2-4
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/90623
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

小人所懷

懷德堂記念会理事

黒田俊雄



一

懷德堂という名称の語源については、若干異説もあるようだが、『論

語』里仁第四の

子曰、君子懷德、小人懷土、君子懷刑、小人懷惠。

の文によるという(宮本又次『町人社会の学芸と懷德堂』昭和五七年、ほか)。これを、手近にある諸先学の訳注によってみると、武内義雄博士は、

子曰く、君子德を懷へば小人土を懷ひ、君子刑を懷へば小人惠を懷ふ。

と訓み(岩波文庫『論語』昭和一八年)、金谷治博士は

子の曰わく、君子は德を懷い、小人は土を懷う。君子は刑を懷い、小人は惠を懷う。

と訓んで、「先生がいわれた、『君子は道徳を思うが、小人は土地を思う。君子は法則を思うが、小人は恩恵を思う』と訳された(岩波文庫『論語』昭和三八年)。第一句と第二句、第三句と第四句が、それぞれ対句になっているとみる点は共通しているが、それぞれ因果関係をなしているともみるかいなかに、両説に相違がある。そして、この因果関係的理解は、荻生徂徠の、「治者が德を思えば被治者は土地に安住し、治者が刑罰を思えば被治者はお情けを思う」という解釈に、はじまるようである。

貝塚茂樹博士もまた、「貴族である君子は道德の世界を忘れない。庶民である小人は生まれ故郷を忘れない。貴族である君子は法の制裁を忘れない。庶民である小人は主君の恩恵を忘れない」と訳し、この章は「君子と小人を対照させて、その徳性を論じたことば」とされる（中央公論社『世界の名著』3、昭和四一年）。しかし、宮崎市定博士は武内博士とはほぼ同様に訓んで、「子曰く、為政者が徳義に基づき善政に心がければ、人民は土地に安んじて動かぬ。為政者が刑罰を万能にたよれば、人民は欲求不満をおこして逃亡しかねない」と訳される（『論語の新研究』昭和四九年）。こういういわば因果関係的な認識こそが、「中国の歴史を通じて普遍的な政治観である」と、中国史家としての宮崎博士は論ずる。

さらに、木村英一博士は、

子曰はく、君子は徳を懐ひ、小人は土を懐ふ。君子刑を懐はば、小人恵を懐ふ。

と訓み、「〔国家・社会の指導者として責任をもつ〕君子は人間らしさの体得を大切に思うし、庶民（特に農夫）は土地を大切に思うものである。（ところで）君子が刑罰（で統制すること）を考えると、庶民はお恵み（にあずかって助かること）を考える」と、訳された（講談社文庫『論語』昭和五〇年）。形からいえば、前半は徳性の対比、後半は因果関係である。

二

私は、歴史学研究の一隅につらなあって、懷徳堂の学問ことに儒学についてはその哲理の深奥を遠く眺めているだけの者であり、したがって二千年の学説史をもつ『論語』の訓解・注釈についてその当否を論じようとは思わぬし、もとよりその資格も能力もない。ただ、こうして「懷徳」の語源を考えると、いささか困惑を感じざるをえない。困惑というのは、諸先学の説が分かれているからではな

い。いずれの説をとるにしても、「君子」徳・刑」と「小人」土・恵」とが対比され、対照的な関係にあることだけは明らかだが、この章句が「懷徳堂」の語源だとしたばあい、創設時の三宅石庵や中井翫庵さらにいわゆる「五同志」の人たちは、單純に君子の徳性をいう「懷徳」の語だけを拾い上げたにすぎなかったのか、それとも治者・為政者としての君子の心がまえという意味まで意識してのものであったのか、それが見定め難いのである。前者とすればいかにも便宜的でやや輕薄であり、後者とすれば「懷徳堂精神」なるものを理解するについて、いささか重大である。

大阪は古来、庶民の町をもつて自任してきた。そして、「土」「恵」の意味のとりようにもよるが、それが、居住の地の生活のみをおもひ、日常生活を満足させる政治（恩恵）を要求する意味だとすれば、いまでもそういう傾きがないとはいえぬ。反対に、『論語』が君子すなわち治者の属性とみなす道徳（徳義）ましてや刑罰（法の制裁）は、とりわけ大阪では好まれないかにみえる。儒学が基本的に君子の道、すなわち為政者の哲学・道徳・教養を本義とする学である以上、それが大阪で尊重・普及されなかったとして、不思議はない。しかるに、懷徳堂と銘うった学塾が現われるということは、「小人」も「土・恵」の懷いからは上つて「徳」を志向しはじめたということか、それとも「土」をかくぐつて新たな学（徳・刑）を準備しはじめたことを意味するのか。

「懷徳堂精神」なるものが、新しい時代を担う哲学として確立するかどうかは、創設後二世紀半を過ぎたいまも問い直さるべき問題である。そこに活氣ある可能性が旺盛していたとしても、ただの「ぬえ」や実利追求では、学問が体制のための学から素朴な即物的な基盤へ転落するだけのことである。

新しい学問には新しい論理と新しい体系が必要であることは、いうまでもない。そしていまた、それが可能な新しい時代に遭遇しているかに、みえるのである。